

小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザル募集要領

1. 目的

本業務は、小中学校施設の維持管理を行うにあたり、施設・設備の老朽化による修繕業務に対応する専門職員が不足するなどの課題が生じていることから、官民連携の観点に立って、業務の効率化・迅速化を図るとともに、民間ノウハウを活用した予防保全により効果的・効率的な施設の維持管理に努めることを目的とする。

2. 業務委託の概要

(1) 業務名

「小中学校施設包括維持管理業務委託」

(2) 業務の内容

別紙「小中学校施設包括維持管理業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

令和6年7月1日から令和9年6月30日（36箇月）

(4) 契約の種類

長期継続契約

(5) 業務の場所

仕様書に記載のとおり

(6) 委託の限度額

小学校：金 45,880,120 円（消費税及び地方消費税を含む。）

中学校：金 17,202,680 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3. 参加資格

本業務の公募型プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げるすべての条件を満たさなければならない。なお、候補者決定までの間に資格要件を満たさなくなった場合は、その参加資格を失うものとする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和5・6年度の泉大津市入札参加有資格者名簿に登録されている者であること。
- (3) 泉大津市入札参加有資格者の指名停止等に関する要綱（平成14年制定）に基づく指名停止又は指名回避の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法、民事再生法等に基づく更生又は再生手続をしていない者であること。
- (5) 泉大津市暴力団排除条例（平成24年泉大津市条例第1号）に規定する入札参加への排除措置を受けていない者であること。
- (6) 十分な実績のある人員を包括維持管理責任者、包括維持管理主担当者、小中学校施設巡回員に選出できること。
- (7) 本業務において、十分な業務執行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び本市の要求に迅速かつ柔軟に対応できること。
- (8) 大阪府内に本店又は受任地を有するもの。

- (9) 小中学校施設巡回員については、建築設備全般（高圧受電設備、屋内配電設備等）にわたる保守管理等について5年以上の経験を有すもの。

4. スケジュール概要（予定）

募集開始	令和6年4月1日（月）
参加資格確認申請書受付期間	令和6年4月1日（月）～令和6年4月16日（火）17時まで
質問書提出期間	令和6年4月1日（月）～令和6年4月9日（火）17時まで
質問書回答日	令和6年4月12日（金）
参加資格結果通知	令和6年4月17日（水）
企画提案書提出期間	令和6年4月17日（水）～令和6年5月7日（火）17時まで
辞退届提出期限	令和6年5月8日（水）17時まで
第1次審査	令和6年5月9日（木）
第1次審査結果通知	令和6年5月10日（金）
第2次審査	令和6年5月16日（木）
結果通知	令和6年5月17日（金）

5. 募集要項及び仕様書等の配布

- (1) 配布期間 令和6年4月1日（月）から令和6年4月16日（火）まで
- (2) 配布方法 泉大津市のホームページからダウンロードする。
（掲載場所：ホーム→各課のページ→教育委員会事務局→教育政策課→お知らせ）
- (3) 配布資料
- | | | |
|---|---------------------------|------------|
| ア | 小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザル | 募集要領 |
| イ | 小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザル | 様式集（様式1～8） |
| ウ | 小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザル | 審査基準 |
| エ | 小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザル | 業務委託仕様書 |
| オ | 小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザル | 契約書（案） |

6. 参加資格確認申請書の提出

- (1) 提出書類
- | | | |
|---|----------------|------------------------|
| ア | 参加資格確認申請書 | （様式1） |
| イ | 会社概要書 | （様式2） |
| ウ | 契約実績書 | （様式3） 契約実績は上限で5件までとする。 |
| エ | 業務管理体制一覧表 | （様式4） |
| オ | 小中学校施設巡回員業務実績書 | （様式5） |
- (2) 提出期間 令和6年4月1日（木）から令和6年4月16日（火）17時まで
- (3) 提出先 泉大津市教育委員会事務局 教育部 教育政策課 政策総務係
- (4) 提出方法 電子メールで提出すること。提出書類に必要に応じて押印のうえ、PDF化し、電子メール添付により提出すること。（提出書類一式は、ア～エの順番になるようにPDF化すること）

メールの件名には「【事業者名】小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザルに係る参加資格確認書」と記載をすること。

メールアドレス：kyouiku@city.izumiotsu.osaka.jp

7. 質問の受付及び回答

(1) 受付期間 令和6年4月1日（月）から令和6年4月9日（火）17時まで【必着】

(2) 質問方法 「質問書」（様式6）に団体の名称、担当者氏名、電話番号等を記載し、質問事項を簡潔にまとめて記述し、記載事項を記載した「質問書」（様式6）を電子メールに添付の上、下記メールアドレスに送付すること。電子メールの件名には「【事業者名】小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザルに係る質問」と記載すること。募集要項等、プロポーザル募集に関すること以外の質問及び意見については回答しない。

メールアドレス：kyouiku@city.izumiotsu.osaka.jp

(3) 回答方法 質問の内容及び回答は、質問者名等を伏せた上で、令和6年4月12日（金）にホームページ上で公表する。

（掲載場所：ホーム→各課のページ→教育委員会事務局→教育政策課→お知らせ）

8. 参加資格通知

参加資格審査結果は、令和6年4月17日（水）に様式2の担当者へ電子メールにより通知する。

9. 提案書等の提出

参加資格を得た団体は、仕様書の内容を踏まえ、提案書等以下の書類を作成し、正本1部、副本7部（複写可）の計8部を提出すること。（見積書は1部のみで可）

なお、本市が必要と認める場合は、追加書類の提出を求める場合がある。

(1) 提案書類

ア 提案書（様式7）

イ 企画書（A4版 様式自由）総数は20枚以下とすること。

企画書は審査基準における審査項目の順に作成し、審査が容易に出来るものとする。

ウ 見積書（A4版 様式自由）

見積金額は、仕様書及び提案書の内容をすべて実施するために必要な経費とし、消費税及び地方消費税を含んだ総額表記とすること。また、見積書には積算根拠を示した内訳書を添付し、小学校分と中学校分に分けて示すこと。

(2) 受付期間 令和6年4月17日（水）から令和6年5月7日（火）17時まで

(3) 提出先 泉大津市教育委員会事務局 教育部 教育政策課 政策総務係

(4) 提出方法 持参又は郵送で提出すること。郵送の場合は、令和6年5月7日（火）教育政策課に必着。持参の場合は、企画提案書提出期限までの土曜日、日曜日及び祝日等（泉大津市の休日に関する条例（平成元年条例第28号）第2条に規定する市の休日）を除く午前9時から午後5時までとする。

※提出書類が不足している場合は、受付できない。

(5) 企画書等（様式自由）申請に関する留意事項

- ア 仕様書等を熟読し、業務目的達成のために必要な事項をもれなく記載すること。
- イ 「小中学校施設包括維持管理業務委託公募型プロポーザル審査基準」（以下「審査基準」という。）に留意して記載すること。
- ウ 企画提案した事項については、すべて見積限度額の範囲内で実施すること。
- エ 提案書類は、必要な書類が提出されたことをもって選考の対象とする。所定の様式以外の記載内容の不備や落丁等については、原則としてそのまま審査するため、十分に注意すること。
- オ 提案書類への鉛筆書きによる記載は認めない。
- カ 企画書には、会社名、ロゴマーク等、作成者が誰であるか分かる表示は一切しないこと。
- キ 提案書類の差替えは認めない。
- ク 提案書類の返却はしない。
- ケ 提出書類等の著作権は申請者に帰属するが、本市が選考結果の公表等で必要であると認める場合には、提出書類等の内容を無償で使用できる。
- コ 申請に要する経費については、申請者の負担とする。
- サ 提案書類は、泉大津市情報公開条例（平成10年泉大津市条例第10号）に基づく開示請求対象の公文書となる。

10. 提案辞退

参加資格審査申請書の提出後に参加辞退する場合は、速やかに「参加辞退届」（様式8）に記載し、電子メールにより提出すること。

辞退届提出期限 令和6年5月8日（水）17時まで

11. 提案の無効に関する事項

次の事項に1つでも該当するときは、その者の提案は無効とする。

- (1) 本募集要領の「3. 参加資格」を満たさなくなったとき。
- (2) 所定の日時及び場所に提案書類を提出しないとき。
- (3) 提案に関して談合等の不正行為があったとき。
- (4) 正常な提案の執行を妨げる等の行為をなすおそれがある者、又は、なした者が提案したとき。
- (5) 応募提案書類に虚偽の記載があったとき。
- (6) その他、指示した事項及び提案に関する条件に違反したとき。

12. 事業者の選定

「小中学校施設包括維持管理業務委託プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、第1次審査（書類審査）及び第2次審査（プレゼンテーション・質疑応答）を行う。

審査基準に基づき、選定委員会において、最高得点を得た者を最優秀提案者として選定する。2番目に高い得点の者を次点者とする。また、合計点数1200点のうち720点に満たない場合は失格とする。

なお、応募が1者であっても審査し、適否を判断する。

(1) 審査の方法及び留意事項

- ア 提案書等について書類審査による第1次審査を行い、第2次審査の対象者として選定する。
- イ 第2次審査は、プレゼンテーション・ヒアリングを行い、審査項目について各委員が採点した点数に事務局算定項目の点数を加算した点数をもって各委員の採点結果とし、その合計点において最高得点を得た者を最優秀提案者とし、2番目に高い得点の者を次点者とする。
- ウ 第1次審査、第2次審査とも、合計点が複数者同点となった場合は、見積金額の低い方を上位とし、見積金額も同額の場合は委員の投票により決定する。
- エ 第1次審査、第2次審査ともに、評価、採点に関する異議は受け付けない。
- オ 審査項目及び配点等は、審査基準のとおりである。

(2) 第1次審査（書類審査）の結果通知

提案書等について第1次審査（書類審査）結果の上位3者を第2次審査の対象とする。令和6年5月10日（金）に様式2の担当者へ電子メールにより通知する。

(3) 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）

提案に対する説明を受けるため、提案書等の内容に基づくプレゼンテーション・ヒアリングを次のとおり実施する。

ア 実施予定日 令和6年5月16日（木）

※実施場所及び実施時間は、個別に連絡する。

※参加できない者は失格とする。

イ 時間配分 各事業者プレゼンテーション20分、その後ヒアリング20分を行う。

ウ その他

- ① 企画書、見積書、工程計画表に基づき、包括維持管理責任者が主にプレゼンテーションを行うこと。
- ② パワーポイント、プレゼンテーションソフトを使用しての発表を行うことは可とする。ただし、追加の資料配布は認めない。
- ③ プレゼンテーションの出席は3名までとする。ただし、そのうち1名は包括維持管理主担当者もしくは小中学校施設巡回員を出席させること。
- ⑤ 会社名を特定できるようなもの（バッジ等）を身につけないこと。

(4) 第2次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の結果通知

令和6年5月17日（金）に様式2の担当者へ電子メールにより通知する。結果通知では採点結果を記載し、優先交渉権者として選定された事業者及び次点者となった事業者には、その旨も通知する。

13. 契約について

- (1) 提出書類及びプレゼンテーションの結果等を総合的に評価し、最も優れた提案を行った者（以下「契約候補者」という。）と本業務の契約締結交渉を行うものとする。選定された提案書の記載事項及びプレゼンテーション時の説明および質疑応答事項は、原則として契約時に業務委託の仕様として採用することを想定している。
- (2) 契約候補者が契約締結までに、参加資格要件に規定する条件のいずれか満たさなくなった場合や、事故等の特別な事由に契約が不可能となった場合においては、次点者と契約締結の交渉を行うものとする。
- (3) 契約にあたっては、仕様書及び契約候補者の提案内容を元に、改めて協議の上、業務締結の交渉を行うものとする。
- (4) 契約書（案）
別紙のとおり

14. 留意事項

小中学校施設巡回員業務実績書（様式5号）に記載した者は、仕様書1における小中学校施設巡回員のことであり、原則として変更できない。ただし、病休、死亡、退職等の特別な理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの市の了承を得ること。

15. その他

- (1) 提案募集に参加する者は、契約候補者決定後において、本募集要項及び仕様書等の内容について、審査及び選定結果に対する問合せ及び異議申立ては一切認めない。
- (2) 提案募集に参加するために必要な費用は、提案者の負担とする。また、本プロポーザルがやむを得ない理由等により、実施することができないと認めるときは、中止または取り消す場合があるが、その場合においても、プロポーザルに要した経費を泉大津市に請求できない。

16. 問い合わせ先

泉大津市教育委員会事務局 教育部 教育政策課 政策総務係
〒595-8686 泉大津市東雲町9番12号
電 話：0725-33-1131（内線）2305
フ ァ ク ス：0725-33-0670
メールアドレス：kyouiku@city.izumiotsu.osaka.jp